


該非判定書

弊社の以下のリストに記載の製品は、輸出貿易管理令別表第1の1～15の項(令和6年2月1日法改正)について、非該当と判定します。なお、輸出貿易管理令別表第1の16の項については、該当しますのでエンドユーザ、エンドユースをご確認願います。

また、米国輸出管理規則(EAR)について対象外と判定します。

- ・「※」印は、桁数に制限なく、あらゆる英数字または記号を含んでいます。(無記号の場合を含む)
- ・当該リストに掲載のない製品は、別途、該非判定書の発行をお申し付けください。

2024年2月 1日
〒444-3592
愛知県岡崎市鉢地町字開山45番地
株式会社ジェイテクトフルードパワーシステム
取締役副社長 酒井俊文 

〈連絡先〉

知的財産グループ G長 判治
SA 加藤
担当 神

TEL: 0564-48-2715

分類	No.	貨物名	形式	項番		判定根拠	判定結果	EAR判定
				有・無	対象項番			
油圧ポンプ・油圧モータ	1	定容量形ベーンポンプ	HVP-FA1-L※R-A(-G)(-※) FC1 F L B FE1 FC2	有り	3の項(2)の9 4の項(5)	・使用されているポンプは、一重シールで軸封したポンプで、二重以上のシールで軸封をしたポンプ、若しくはシールレスポンプではない。 ・使用されているポンプは、油圧用のポンプで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
	2	定容量形二連ベーンポンプ	HVP-FCC1-L※-※R-A(-G)(-※) FOE1 F L B FEE1	有り	3の項(2)の9 4の項(5)	・使用されているポンプは、一重シールで軸封したポンプで、二重以上のシールで軸封をしたポンプ、若しくはシールレスポンプではない。 ・使用されているポンプは、油圧用のポンプで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
	3	可変容量形ベーンポンプ	HVP-VB1(E)-F※A※-B(-G)(-※) VC1 G B C VD1 L VF1 VG1	有り	3の項(2)の9 4の項(5)	・使用されているポンプは、一重シールで軸封したポンプで、二重以上のシールで軸封をしたポンプ、若しくはシールレスポンプではない。 ・使用されているポンプは、油圧用のポンプで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
	4	可変容量形二連ベーンポンプ	HVP-VCC1-F※-※A※A※-B(-G)(-※) VCD1 L C VCF1 G VDD1 VDE1	有り	3の項(2)の9 4の項(5)	・使用されているポンプは、一重シールで軸封したポンプで、二重以上のシールで軸封をしたポンプ、若しくはシールレスポンプではない。 ・使用されているポンプは、油圧用のポンプで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
	5	可変容量形ピストンポンプ	HPP-VCC2V-F※A※(-EE)-A(-G)(-※) VC2V B VD2V VF2V VC3V VD3V	有り	3の項(2)の9 4の項(5)	・使用されているポンプは、一重シールで軸封したポンプで、二重以上のシールで軸封をしたポンプ、若しくはシールレスポンプではない。 ・使用されているポンプは、油圧用のポンプで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
	6	可変容量形二連ピストンポンプ	HPP-VCC2V-L14-※A※A3-B(-※) HPP VCF2V - 3 - B - ※	有り	3の項(2)の9 4の項(5)	・使用されているポンプは、一重シールで軸封したポンプで、二重以上のシールで軸封をしたポンプ、若しくはシールレスポンプではない。 ・使用されているポンプは、油圧用のポンプで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
	7	内接式歯車ポンプ	TCP2-F※-MR1(-A)(-G)(-※) 3 B 4 5	有り	3の項(2)の9 4の項(5)	・使用されているポンプは、一重シールで軸封したポンプで、二重以上のシールで軸封をしたポンプ、若しくはシールレスポンプではない。 ・使用されているポンプは、油圧用のポンプで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
	8	内接式歯車ポンプ(二連ポンプ)	TCP22-F※-※-MR1(-A)(-G)(-※) 33 B 44 55 23 34 45 24 35 25	有り	3の項(2)の9 4の項(5)	・使用されているポンプは、一重シールで軸封したポンプで、二重以上のシールで軸封をしたポンプ、若しくはシールレスポンプではない。 ・使用されているポンプは、油圧用のポンプで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
	9	内接式歯車ポンプ(2段ポンプ)	TCP2T-F※-HR1(-A)(-G)(-※) 3 B 4 5	有り	3の項(2)の9 4の項(5)	・使用されているポンプは、一重シールで軸封したポンプで、二重以上のシールで軸封をしたポンプ、若しくはシールレスポンプではない。 ・使用されているポンプは、油圧用のポンプで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
	10	トヨポンプ (歯車ポンプ)	HBP6-3B(H)4(T)-TCP 2-※-※R-B(-※) C R 3 D L 22 E 23 F 33	有り	3の項(2)の9 4の項(5)	・使用されているポンプは、一重シールで軸封したポンプで、二重以上のシールで軸封をしたポンプ、若しくはシールレスポンプではない。 ・使用されているポンプは、油圧用のポンプで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
	11	トヨポンプ (定容量形ベーンポンプ)	HBPV-3B(H)4(T)-FA1-※R-A(-※) C R FC1 B D L E F	有り	3の項(2)の9 4の項(5)	・使用されているポンプは、一重シールで軸封したポンプで、二重以上のシールで軸封をしたポンプ、若しくはシールレスポンプではない。 ・使用されているポンプは、油圧用のポンプで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
	12	トヨポンプ (定容量形二連ベーンポンプ)	HBPV-3B(H)4(T)-FCC1-※-※R-B(-※) C R L D L E F	有り	3の項(2)の9 4の項(5)	・使用されているポンプは、一重シールで軸封したポンプで、二重以上のシールで軸封をしたポンプ、若しくはシールレスポンプではない。 ・使用されているポンプは、油圧用のポンプで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
	13	トヨポンプ (可変容量型ベーンポンプ)	HBPV-3B(H)4(T)(R-D)-VB1-※A※-B(-※) C R L-D VC1 C D L L-L VD1 E	有り	3の項(2)の9 4の項(5)	・使用されているポンプは、一重シールで軸封したポンプで、二重以上のシールで軸封をしたポンプ、若しくはシールレスポンプではない。 ・使用されているポンプは、油圧用のポンプで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
	14	トヨポンプ (可変容量形二連ベーンポンプ)	HBPV-3B(H)4(T)-VCC1-※-※A※A※-B(-※) C R VCD1 C D L VDD1 E	有り	3の項(2)の9 4の項(5)	・使用されているポンプは、一重シールで軸封したポンプで、二重以上のシールで軸封をしたポンプ、若しくはシールレスポンプではない。 ・使用されているポンプは、油圧用のポンプで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
	15	トヨポンプ (ピストンポンプ)	HPPP-3B(H)4(T)-VB2V-※A※(-EE)-B(-※) C R VC2V D L VD2V E VC3V F VDD1 G VD3V	有り	3の項(2)の9 4の項(5)	・使用されているポンプは、一重シールで軸封したポンプで、二重以上のシールで軸封をしたポンプ、若しくはシールレスポンプではない。 ・使用されているポンプは、油圧用のポンプで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外

分類	No.	貨物名	形式	項番		判定根拠	判定結果	EAR判定	
				有・無	対象項番				
油圧ポンプ・油圧モータ	16	エコ用トヨポンプ (ペーンポンプ)	HPV-3B4T(L-D)-VB1E-※A※(-B)(-※) C R-L VC1E B D L-L	有り	3の項(2)の9 4の項(5)	・使用されているポンプは、二重以上のシールで軸封をしたポンプ、若しくはシールレスポンプではない。 ・使用されているポンプは、油圧用のポンプで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外	
	17	海外向けエコ用トヨポンプ (ペーンポンプ)	HPV-3B NC(R-D)-VB1E-※A※(-B)(-01) C WC R-L VC1E D BC L-L NK WK FK FN WN LV	有り	3の項(2)の9 4の項(5)	・使用されているポンプは、二重以上のシールで軸封をしたポンプ、若しくはシールレスポンプではない。 ・使用されているポンプは、油圧用のポンプで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外	
	18	内接式歯車モータ	TCM2-F※-M1(-A)(-G)(-※) 3 4 5	無し	-	-	-	対象外	対象外
	19	クーラント用ペーンポンプ	WVP-VD1-G※-SW-B VF1 F SO VG1 L	有り	3の項(2)の9 4の項(5)	・使用されているポンプは、一重シールで軸封したポンプで、二重以上のシールで軸封をしたポンプ、若しくはシールレスポンプではない。 ・使用されているポンプは、油圧用のポンプで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外	
	20	フート	LP※	無し	-	-	-	対象外	対象外
	21	配管フランジ	FHP※-※ FTQP※	無し	-	-	対象外	対象外	
	22	リリーフ弁(直動形)	HR1-DT0-06(-※) HR3-BG※-02A(-※) HR3-BG※-04(-※) T 06 F	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。 ・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。 ・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外	
	23	リリーフ弁(バランスピストン)	HR3-BG※-10(-※) T F	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が25A以上100A以下の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものでなく、閉止部分以外のケーシングまたはケーシングライナーのうち、内容物と接触する全ての部分が政令で定めるいずれかの材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外	
	24	パイロットリリーフ弁	HT3-DT※-02(-※)	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外	
	25	電磁切換弁付リリーフ弁	HRD3-BG※-※-04B-WYR※(-※) T 04C D 06B 06C HRD3-BG※-※-10B-WYR※(-※) T 10C D	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。 ・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものでなく、閉止部分以外のケーシングまたはケーシングライナーのうち、内容物と接触する全ての部分が政令で定めるいずれかの材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。 ・使用されているバルブは、油圧用のバルブで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外	
圧力制御弁	26	アンロードリリーフ弁	HRU3-80G※K(E)(D)-04(-※) 06	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外	
	27	減圧弁(直動形)	HG1-DG※(K)-02A(-※) 2 03	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外	
			HG1-DG※(K)-06(-※)			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外	
	28	減圧弁(バランスピストン形)	HG3-BG※(K)-03(-※) T HG3-BG※(K)-06(-※)	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。 ・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外	
	29	シーケンス弁	HQ2-DG※(E)-02A(-※) 3 T B 03 HQ3-DG※(E)-06(-※) T B	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。 ・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外	
	30	アンロード弁	HU3-DT※E-03(-※) G HU3-DT※E-06(-※) G 10	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。 ・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外	
	31	チェック弁付シーケンス弁	HQ2-DG※(E)K-02A(-※) 3 T B 03 HQ3-DG※(E)K-06(-※) T B	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。 ・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外	
	32	チェック弁付カウンタバランス弁	HB3-DG※(E)K-03※ T HB3-DG※(E)K-06※ T	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。 ・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外	
	33	ブレーキ弁	HR-HKG※-03(-※) T HR-HKG※-06(-※) T	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。 ・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外	
	34	バランス弁	HGR2-BG※(D)-03(-※) HGR2-BG※(D)-06(-※)	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。 ・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外	

分類	No.	貨物名	形式	項番		判定根拠	判定結果	EAR判定
				有・無	対象項番			
圧力制御弁	35	Dシリーズリリーフ弁	D-HR3-※-01	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
	36	Dシリーズ減圧弁	D-HG3-※-01 03	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
	37	Dシリーズバルancing弁	D-HGR2-※-01 03	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
電磁弁・方向切換弁	38	電磁切換弁	HD1(S)-3W-※-025B-WY R※(A)(-※) 3 2WD 025C WD D B 5 2S 025D D C 2R 03B D H S T	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。 ・使用されているバルブは、油圧用のバルブで、推進葉の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
			HD1E-3W-※-025-WYD2(A)(-※) 2WD B 2S C 2R D S T	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。 ・使用されているバルブは、油圧用のバルブで、推進葉の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
	39	小形電磁切換弁	HD1N-3W-※-025-A※(A)(-※) 2WD D B 2S C 2R D S T	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。 ・使用されているバルブは、油圧用のバルブで、推進葉の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
	40	電磁油圧切換弁	HDD3-3W-※-2-04B-WYR※(H)(-※) 2WD 6 04C D S 2S 06B T 2R 06C	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。 ・使用されているバルブは、油圧用のバルブで、推進葉の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
			HDD3-3W-※-2-10B-WYR※(H)(-※) 2WD 6 10C D S 2S T 2R			・使用されているバルブは、呼び径が25A以上100A以下の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。 ・使用されているバルブは、油圧用のバルブで、推進葉の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。		
	41	低ショック電磁油圧切換弁	HDD3C-3W-※-1-06B-WYR※(S)(-※) 2WD 2 06C D T 2S 5 2R 6 9	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。 ・使用されているバルブは、油圧用のバルブで、推進葉の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
			HDD3C-3W-※-1-10B-WYR※(S)(-※) 2WD 2 10C D T 2S 5 2R 6 9			・使用されているバルブは、呼び径が25A以上100A以下の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。 ・使用されているバルブは、油圧用のバルブで、推進葉の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。		
	42	低電力形電磁油圧切換弁	HDD3-3W-※-2-04B-LYR※(S)(-※) 2WD 6 04C D T 2S 06B 2R 06C	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。 ・使用されているバルブは、油圧用のバルブで、推進葉の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
			HDD3-3W-※-2-10B-LYR※(S)(-※) 2WD 6 10C D T 2S 2R			・使用されているバルブは、呼び径が25A以上100A以下の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。 ・使用されているバルブは、油圧用のバルブで、推進葉の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。		
	43	低電圧形低ショック電磁油圧切換弁	HDD3C-3W-※-1-06B-LYR※(S)(-※) 2WD 2 06C D T 2S 5 2R 6 9	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。 ・使用されているバルブは、油圧用のバルブで、推進葉の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
			HDD3C-3W-※-1-10B-LYR※(S)(-※) 2WD 2 10C D T 2S 5 2R 6 9			・使用されているバルブは、呼び径が25A以上100A以下の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。 ・使用されているバルブは、油圧用のバルブで、推進葉の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。		
	44	手動切換弁(ロータリ形)	HD1-R42LTD-AcB-02(-※)	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
	45	手動切換弁(スライドラブル形)	HD3-42LG(D)-※-025A(-※) 3 03A	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
	46	機械式切換弁	HD1-42MT-※-02A(-※) 3 3 G 03A	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
	47	チェック弁	HK3-E T※-02A(-※) Q F 03A G	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
			HK3-E T※-04A(-※) Q F 06A G			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。		
HK3-E T※-10A(-※) Q F 12 G 16			・使用されているバルブは、呼び径が25A以上100A以下の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。 ・閉止部分以外のケーシングまたはケーシングライナーのうち、内容物と接触する全ての部分が政令で定めるいずれかの材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。					
HK3-EFT005-03(-※)			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。					
HK3-EFT005-04(-※) 06			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。					
HK3-EFT005-10(-※)			・使用されているバルブは、呼び径が25A以上100A以下の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。 ・閉止部分以外のケーシングまたはケーシングライナーのうち、内容物と接触する全ての部分が政令で定めるいずれかの材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。					

分類	No.	貨物名	形式	項番		判定根拠	判定結果	EAR判定
				有・無	対象項番			
電磁弁・方向切換弁	48	パイロット操作チェック弁	HK3-Y T※E(D)-02B(-※) W F G 03A	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
			HK3-Y T※E(D)-04A(-※) W F G 06A			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外
			HK3-Y T※E(D)-10A(-※) W F G			・使用されているバルブは、呼び径が25A以上100A以下の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものでなく、閉止部分以外のケーシングまたはケーシングライナーのうち、内容物と接触する全ての部分が政令で定めるいずれかの材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外
	49	電磁操作チェック弁	HK2-ST0(D)-02B-A※(-※) G 03B D	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。 ・使用されているバルブは、油圧用のバルブで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
	50	Dシリーズ方向切換弁	D-H03-※-01 3 03	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
51	Dシリーズパイロットチェック弁	D-HK2-※-01 3 03	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外	
ハイテグランスシステム(積層弁)	52	パイロットリリーフ弁	HT3H(S)-A-D※(E)(S)-025B(-※) B W	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
	53	リリーフ弁	HR3H(S)-P-B※-025B(-※) A D 03 B	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
			HR3H(S)-P-B※-06(-※) A D B			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外
	54	減圧弁	HG3H(S)-P-D※(D)-025B(-※) A B	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
			HG3H(S)-B※(D)-03(P)(-※) A B			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
			HG3H(S)-P-B※(D)-06(-※) A B			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外
	55	低圧用減圧弁	HG1H(S)-P-D※(D)-025B(-※) A B	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
			HG1H(S)-D※(D)-03(P)(-※) A B			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
	56	シーケンス弁	HQ3H(S)-P-D※(E)(D)(K)-025B(-※) A B 03	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
			HQ3H(S)-P-D※(E)(D)(K)-06(-※) A B			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外
	57	カウンタバランス弁	HB3H(S)-A-D※(E)K-025B(-※) B 03	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
			HB3H(S)-A-D※(E)K-06(-※) B			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外
			HB3H(S)-A-D※(E)K-10(-※) B			・使用されているバルブは、呼び径が25A以上100A以下の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものでなく、閉止部分以外のケーシングまたはケーシングライナーのうち、内容物と接触する全ての部分が政令で定めるいずれかの材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外
58	ブレーキ弁	HRB3H(S)-W-B※-025B(-※)	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外	
59	チェック弁	HK3H(S)-P-Q※-025B(-※) R 03 A B W	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外	
		HK3H(S)-P-Q※-06(-※) R A B W			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外	
60	パイロット操作チェック弁	HK3H(S)-A-Y※-025B(-※) B W 03 W	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外	
		HK3H(S)-A-Y※-06(-※) B W W			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外	
		HK3H(S)-A-Y※-10(-※) B W W			・使用されているバルブは、呼び径が25A以上100A以下の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものでなく、閉止部分以外のケーシングまたはケーシングライナーのうち、内容物と接触する全ての部分が政令で定めるいずれかの材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外	
61	アンチキャピテーション弁	HK3H(S)-W-V0-025B(-※)	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外	

分類	No.	貨物名	形式	項番		判定根拠	判定結果	EAR判定
				有・無	対象項番			
ハイテグラシステム (積層弁)	62	絞り弁	HF3H(S)-A(Y)-※(K)-025B(-※) B P W R	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
			HF3H(S)-A(Y)-※(K)-06(-※) B P W R			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外
	63	ダイヤル付絞り弁	HF3H(S)-A(Y)-40S(K)-025B(-※) B P W R	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
	64	圧力温度補償付流量調整弁	HF3H(S)-A(Y)-K※(K)-025B(-※) B P W	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
			HF3H(S)-A(Y)-K※(K)-06(-※) B P W			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外
	65	圧力温度補償付 ダイヤル付流量調整弁	HF3H(S)-A(Y)-K※S(K)-025B(-※) B P W	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
	66	圧カスイッチ	HW3H(S)-P-1※(S)-025B-(DC)(K)(-※) A B	有り	2の項(33) 2の項(40)	・絶対圧力を測定することができる圧力計でない。 ・10キガバスカルを超える圧力を測定することができる圧力測定器でない。	非該当	対象外
			HW3H(S)-1※(S)-03-(DC)(A)(-※) B					
	67	微小負荷用025型 ハイテグラ圧カスイッチ	HW-02125-P A B	有り	2の項(33) 2の項(40)	・絶対圧力を測定することができる圧力計でない。 ・10キガバスカルを超える圧力を測定することができる圧力測定器でない。	非該当	対象外
	68	複合機能弁	HKF3H(S)-P-Q※※(K)-025B(-※) W Y 03 PW	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
			HFG3H(S)-P-40-B※※-025B(-※) 80 B 03			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
			HKG3H(S)-P-Q※※-B※※-03(-※)			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
			HGF3H(S)-AW-B※※-80K-03(-※) BW			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
	69	ハイテグラマニホールド取付形 バルancing弁	HGR2M(S)-BG※(D)-025B(-※) 03	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
	70	バルancing弁用 パイロット操作チェック弁	HK2M(S)-GY※G(E)(D)-025B(-※) 03	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
	71	電磁操作ブレーキ弁	HLD3H(S)-A-1CS40※※-03-A※(-※) B 2 75 D R	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。 ・使用されているバルブは、油圧用のバルブで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
HLD3H(S)-A-1CS40※※-06-A※(-※) B 2 75 D R			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。 ・使用されているバルブは、油圧用のバルブで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。			非該当	対象外	
72	電磁操作チェック弁付 絞り弁・流量調整弁	HFK2H(S)-A-(K)※※-S-025B-A※(-※) B 03 D R	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。 ・使用されているバルブは、油圧用のバルブで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外	
		HFK2H(S)-A-(K)※※-S-06-A※(-※) B D R			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。 ・使用されているバルブは、油圧用のバルブで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外	
73	2圧制御減圧弁	HGD2H-B※※-SD-025C-A※(P)(-※) 03B D A B	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。 ・使用されているバルブは、油圧用のバルブで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外	
流量制御弁	74	可変絞り弁	HF1-0T※※-02 B(-※) 3 F 03(B)	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
			HF1-0T※※-04 A(-※) 3 F 06(A)			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外
			HF1-0T※※-10(-※) 3 F			・使用されているバルブは、呼び径が25A以上100A以下の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものでなく、閉止部分以外のケーシングまたはケーシングライナーのうち、内容物と接触する全ての部分が政令で定めるいずれかの材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外
	75	流量調整弁 (圧力補償付)	HF2-PG※(K)-01(-※) 02A	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
76	流量調整弁 (圧力・温度補償付)	HF2-KG※(K)-01(-※) 3 02	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外	
		HF2-KG※(K)-06(-※) 3			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外	

分類	No.	貨物名	形式	項番		判定根拠	判定結果	EAR判定
				有・無	対象項番			
流量制御弁	77	微小流量調整弁 (圧力・温度補償付)	HF2-KG1(K)-02(-※)	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
	78	シャットオフ弁付1段流量調整弁 (圧力補償付)	HFD1-PG※K-1M-02(-※) 3 03A	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
	79	シャットオフ弁付1段流量調整弁 (圧力・温度補償付)	HFD1-KG※K-1M-02(-※) 2 3 03	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
			HFD2-KG※K-1M-04A(-※) 3 06	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外
	80	シャットオフ弁付2段流量調整弁 (圧力・温度補償付)	HFD1-KG※K-1M-K1-03(-※) 3	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
			HFD2-KG※K-1M-K1-04A(-※) 3 06			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外
	81	ロータリ形シャットオフ弁付 1段流量調整弁 (圧力・温度補償付)	HFD1-KG※K-1R-03(-※) 3	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
HFD1-KG※K-1R-04(-※) 3			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。			非該当	対象外	
82	ロータリ形シャットオフ弁付 2段流量調整弁 (圧力・温度補償付)	HFD1-KG※K-1M-K1-03(-※)	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外	
		HFD1-KG※K-1R-K1-04A(-※)			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外	
83	Dシリーズ絞り弁	D-HF3-※-01 03	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外	
多機能弁	84	多機能弁	MF3N-※-BGFA-※(-C)-06B-WR※(-※) C J 06C D M N	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外
			MF3N-※-BGFA-※(-C)-10B-WR※(-※) C J 10C D M N			・使用されているバルブは、呼び径が25A以上100A以下の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものでなく、閉止部分以外のケーシングまたはケーシングライナーのうち、内容物と接触する全ての部分が政令で定めるいずれかの材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。		
減速弁	85	電磁操作ブレーキ弁	HLD3-CS 0-(G) 1-04B-WY R※(-※) W 1 2 04C LY D 2 06B 06C	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外
			HLD3-CS 0-(G) 1-10B-WY R※(-※) W 1 2 10C LY D 2			・使用されているバルブは、呼び径が25A以上100A以下の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものでなく、閉止部分以外のケーシングまたはケーシングライナーのうち、内容物と接触する全ての部分が政令で定めるいずれかの材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。		
電流制御弁	86	電流制御式リリーフ弁	EHR3-BG5-025(-※)	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
			EHR3-BG5(R)-04(-※) 06			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。		
	87	電流制御式減圧弁	EHG3-BG5(K)R-03(-※)	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
			EHG3-BG5(K)R-06(-※)			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。		
	88	デジタル設定器付 アンパ搭載形電流制御式 方向・流量制御弁	EHD3A-D-F※-※-025A-(S)1D(-※) V 03A 2A Y	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
	89	アンパ搭載形電流制御式 方向・流量制御弁用設定器	ECAD-MS-S1D 2	無し	-	-	対象外	対象外
	90	電流制御式 方向・流量制御弁	EHD3-(Y)60(P)-G3BCA-03(-※) PG BGA L LR	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外
			EHD3-(Y)150(P)-G3BCA-06(-F)(-※) PG BGA L LR			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。		
			EHD3-(Y)150(P)-G3BCA-10(-F)(-※) PG BGA L LR			・使用されているバルブは、呼び径が25A以上100A以下の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものでなく、閉止部分以外のケーシングまたはケーシングライナーのうち、内容物と接触する全ての部分が政令で定めるいずれかの材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。		
91	電流制御式流量調整弁	EHF3-KG80(K)-03(-※)	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外	
		EHF3-KG200(K)-06(-※)			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。			
92	制御増幅器	ECAP-RD2(FB)-※、ECAD-D2、 ECAD-D1FB-※、ECAAF-FB2	無し	-	-	対象外	対象外	

分類	No.	貨物名	形式	項番		判定根拠	判定結果	EAR判定
				有・無	対象項番			
付属機器	93	圧力スイッチ	HW3-1G※-02-(DC)(K)(-L)(-※)	有り	2の項(33) 2の項(40)	・絶対圧力を測定することができる圧力計でない。 ・10キガバスカルを超える圧力を測定することができる圧力測定器でない。	非該当	対象外
			HW1-3T0-02(-L)(-※)					
			HWS3-P6-02-L LV P					
	94	高圧ストップ弁	HS3-1T-02A(-※) F 03A G	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。 ・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。 ・使用されているバルブは、呼び径が25A以上100A以下の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものでなく、閉止部分以外のケーシングまたはケーシングライナーのうち、内容物と接触する全ての部分が政令で定めるいずれかの材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外
			HS3-1T-04A(-※) F 06A G 08A					
			HS3-1T-10A(-※) F G					
95	圧力計用ストップ弁	PG-S(A)-02(A)(-※) B 03 C	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外	
96	圧力チェッカ	PC-6T(D)-01(-※) PC1-1T1(-D)-02(-※) 3 2	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外	
97	エア抜き弁	HA(B)3-T1-02(-※) 2	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外	
油圧ユニット	98	省エネ油圧ユニット (トヨバックECOⅡ)	TP10E-BE A1-B(-※)-03 20 CE A2 C A3 D A4 B3	有り	3の項(2)の9 4の項(5)	・使用されているポンプは、二重以上のシールで軸封をしたポンプ、若しくはシールレスポンプではない。 ・使用されているポンプは、油圧用のポンプで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
			TP10E-BE A2-C(-※)-INVP-03 20 CE A3 D A4 B3					
	100	アメリカ向け 省エネ油圧ユニット (トヨバックECOⅡ)	TP10E-BE A1-B(-※)-CC200-03 20 CE A2 C 230 A3 D 460 A4 B3	有り	3の項(2)の9 4の項(6)	・使用されているポンプは、二重以上のシールで軸封をしたポンプ、若しくはシールレスポンプではない。 ・使用されているポンプは、油圧用のポンプで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
			TP10E-BE A1-B(-B)(L)(M)-3NC(-01) 20 CE A2 C A3 D A4 B3					
	101	<海外効率規制対応> 省エネ油圧ユニット (トヨバックECOⅡ)	TP10E-BE A1-B(-B)(L)(M)-3NC(-01) 20 CE A2 C A3 D A4 B3	有り	3の項(2)の9 4の項(5)	・使用されているポンプは、二重以上のシールで軸封をしたポンプ、若しくはシールレスポンプではない。 ・使用されているポンプは、油圧用のポンプで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
	102	油圧ユニット(トヨバックNⅡ)	TP20NC-B3-B(H)-(-※) 40 B5 C C3 D C5	有り	3の項(2)の9 4の項(5)	・使用されているポンプは、二重以上のシールで軸封をしたポンプ、若しくはシールレスポンプではない。 ・使用されているポンプは、油圧用のポンプで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
103	油圧ユニット(トヨバックN)	TP63 NB-C3-C(-※) 100 C5 D 160 D3 E D5 F G	有り	3の項(2)の9 4の項(5)	・使用されているポンプは、二重以上のシールで軸封をしたポンプ、若しくはシールレスポンプではない。 ・使用されているポンプは、油圧用のポンプで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外	
油圧ユニット	104	スモールバック	SP1A-※-N N N-01 2 A A A 3 B B B W W W	有り	3の項(2)の9 4の項(5)	・使用されているポンプは、一重ポンプで軸封したポンプで、二重以上のシールで軸封をしたポンプ、若しくはシールレスポンプではない。 ・使用されているポンプは、油圧用のポンプで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
	105	パワーパッケージ	PSA2-2.4 F 1-200(A)-S1(-Y) 4.6 G 2 600 2 10 3 601	有り	3の項(2)の9 4の項(5)	・使用されているポンプは、一重ポンプで軸封したポンプで、二重以上のシールで軸封をしたポンプ、若しくはシールレスポンプではない。 ・使用されているポンプは、油圧用のポンプで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
油圧シリンダ	106	油圧シリンダ	T-HC1-※×※-(LB)-(A) FA B FB C CB TC	無し	-	-	対象外	対象外
			HC1-X D-※×※-(LB)(1)(A) W A FA 2 B J B FB 3 C C CB 4 TC 5 TA					
			HC-A AX3-※×※-(A) B B B C C C D D E					
	107	ナックルブラケット	HC-A1-※	無し	-	-	対象外	対象外
	108	ナックル	HC-B2-※	無し	-	-	対象外	対象外
	109	ブラケットピン	HC-C1-※	無し	-	-	対象外	対象外
110	ロックナット	HC-N1-※	無し	-	-	対象外	対象外	

分類	No.	貨物名	形式	項番		判定根拠	判定結果	EAR判定
				有・無	対象項番			
空気圧機器	111	デュアルソレノイド 方向切換バルブ	AD-SL231D(E)-303 D-(M2)-DA※(-※) E M2K D M3	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。 ・使用されているバルブは、空圧用のバルブで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
			AD-SL231D(E)-304 D-(M2)-DA※(-※) 404 E M2K D M3 504 506			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。 ・使用されているバルブは、空圧用のバルブで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
	112	デュアルソレノイド 方向切換バルブ	AD-SL231D(E)-508 D-(M2)-DA※(-※) 710 E M2K D M3 912 916	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が25A以上100A以下の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものでなく、閉止部分以外のケーシングまたはケーシングライナーのうち、内容物と接触する全ての部分が政令で定めるいずれかの材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。 ・使用されているバルブは、空圧用のバルブで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
空気圧機器	113	差圧形エアソレノイド 方向切換バルブ	AD-SL221(B)-302D-DA※(-※) 223 303 D	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。 ・使用されているバルブは、空圧用のバルブで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
			AD-SL221(B)-304D-DA※(-※) 223 506 D			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。 ・使用されているバルブは、空圧用のバルブで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
			AD-SL221(B)-508D-DA※(-※) 912 D 916			・使用されているバルブは、呼び径が25A以上100A以下の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものでなく、閉止部分以外のケーシングまたはケーシングライナーのうち、内容物と接触する全ての部分が政令で定めるいずれかの材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。 ・使用されているバルブは、空圧用のバルブで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
	114	直動形エアソレノイド 方向切換バルブ	AD-SL221-101D-DA※(-※) 102 D	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。 ・使用されているバルブは、空圧用のバルブで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
	115	ボベットエアソレノイド 方向切換バルブ	AD-SL122(E)-101 D-DA※(-※) 222 102 D 131 303 231 231 041	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。 ・使用されているバルブは、空圧用のバルブで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
			AD-SL122(E)-304 D-DA※(-※) 222 506 D 131 231 231 041	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。 ・使用されているバルブは、空圧用のバルブで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
			AD-SL122(E)-508 D-DA※(-※) 222 810 D 131 812 231 916 041	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が25A以上100A以下の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものでなく、閉止部分以外のケーシングまたはケーシングライナーのうち、内容物と接触する全ての部分が政令で定めるいずれかの材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。 ・使用されているバルブは、空圧用のバルブで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
	116	PDバルブ	AD-SL236-303D-DA※(-※) D	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。 ・使用されているバルブは、空圧用のバルブで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
			AD-SL236-304D-DA※(-※) 506 D			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。 ・使用されているバルブは、空圧用のバルブで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
			AD-SL236(E)-508D-DA※(-※) 710 D 712			・使用されているバルブは、呼び径が25A以上100A以下の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものでなく、閉止部分以外のケーシングまたはケーシングライナーのうち、内容物と接触する全ての部分が政令で定めるいずれかの材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。 ・使用されているバルブは、空圧用のバルブで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
117	サイレンサ	ASL※	無し	-	-	対象外	対象外	
118	エアフローコントロールバルブ	AF-06001	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外	
		AF-08001			・使用されているバルブは、呼び径が25A以上100A以下の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものでなく、閉止部分以外のケーシングまたはケーシングライナーのうち、内容物と接触する全ての部分が政令で定めるいずれかの材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外	
		AF-12001			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外	
119	エアマスターバルブ	AM-121-302 A 221 303 B 131 231 231 041	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外	
		AM-121-304 A 221 506 B 131 231 231 041			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外	
		AM-121-508 A 221 810 B 131 812 231 916 041			・使用されているバルブは、呼び径が25A以上100A以下の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものでなく、閉止部分以外のケーシングまたはケーシングライナーのうち、内容物と接触する全ての部分が政令で定めるいずれかの材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外	
120	エアチェック弁	AK-XT0-02A(-※) 03A	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。	非該当	対象外	
		AK-XT0-04A(-※) 06A			・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外	
		AK-XT0-08A(-※)			・使用されているバルブは、呼び径が25A以上100A以下の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものでなく、閉止部分以外のケーシングまたはケーシングライナーのうち、内容物と接触する全ての部分が政令で定めるいずれかの材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外	

分類	No.	貨物名	形式	項番		判定根拠	判定結果	EAR判定
				有・無	対象項番			
空気圧機器	121	クイックカップリング	AQC※-CA-03 (A) CB 04 BB 06 BA 08 AQC-03007 03038 03039 03040 03057 08035 08036 08037 08039 08041 A-03109 03111 04020 06017	無し	-	-	対象外	対象外
	122	エアバルブ	AD-04083A 04084A 04087A	有り	3の項(2)の7	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。	非該当	対象外
その他	123	ダイカスト用制御ブロック	H-03324※ 03358※	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。 ・使用されているバルブは、油圧用のバルブで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
	124	高速切換弁	H-02326A-※ B	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁ではない。 ・使用されているバルブは、油圧用のバルブで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
	125	油圧式減圧弁	H-02327B -B 02337A(-※) C 02369-ND E 02379 H 02416 02434 02439 02440	有り	3の項(2)の7 4の項(5)	・使用されているバルブは、呼び径が10A超の弁であるが、内容物と接触する全ての部分を政令で定める材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではない。 ・使用されているバルブは、油圧用のバルブで、推進薬の制御装置用ポンプ、サーボ弁又はガスタービンではない。	非該当	対象外
	126	レマンドライフィルター用エレメント	TE1-M-105 2 110 120 140 180	無し	-	-	対象外	対象外
	127	レマンドライフィルター	AT-M-105A 107A 110A 120A 140A 160A 180A	無し	-	-	対象外	対象外
	128	3in1マルチドライフィルター	AT-T-105A-1000(M) 107A MP 110A MD 120A MPD 140A	無し	-	-	対象外	対象外
	129	3in1マルチドライフィルター用交換エレメント	TE1-T-103(-1000) 2 105 3 110 120 140	無し	-	-	対象外	対象外
	130	バブケスII	BKN※ R	無し	-	-	対象外	対象外
	131	サブプレート	HR-HKG-03-3, HR-HKG-06-1, SHD※ SHF※, SHG※, SHGR※, SHK※, SHR※ SHQ※, SHW※, SHRU04-04T1	無し	-	-	対象外	対象外
	132	カラー		無し	-	-	対象外	対象外
	133	六角穴付ボルト	HKS-NA-※	無し	-	-	対象外	対象外
	134	挿込ボルト	HKS-NC-※	無し	-	-	対象外	対象外
	135	平行ノックピン	HKS-NB-※, HKS-NP-※	無し	-	-	対象外	対象外
	136	ソレノイド	SLH※, SLA※D-DU1-※, M01-※ ESH-0103-D3, ESH-0610-F3	無し	-	-	対象外	対象外
137	端子箱	TBH※	無し	-	-	対象外	対象外	
138	ハイテグラマニホールド	HMC-※-06-※, HMD-※-025-※ HMD-※-03-※	無し	-	-	対象外	対象外	
139	スペーサ	HMD-025-03G1, HMB-03-06G1 HMB-04-06G1	無し	-	-	対象外	対象外	
140	プレート	HMS-CA-HD3-025, HMS-CA-HD3-03	無し	-	-	対象外	対象外	